

平成28年第4回 飯塚市議会会議録第1号

平成28年9月13日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 9月13日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 各常任委員会中間報告

1 総務委員会中間報告（質疑）

（1）入札制度について

2 厚生委員会中間報告（質疑）

（1）保育行政について

（2）地域支援事業について

3 市民文教委員会中間報告（質疑）

（1）学力向上施策について

（2）まちづくりの推進について

4 経済建設委員会中間報告（質疑）

（1）経済施設等対策について

（2）産学連携について

第5 議会運営委員長報告（質疑、討論、採決）

1 請願第7号 「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願

第6 議案の提案理由説明

1 議案第98号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)

2 議案第99号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)

3 議案第100号 飯塚市職員倫理条例

4 議案第101号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

5 議案第102号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

6 議案第103号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

7 議案第104号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例

8 議案第105号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(1工区)工事)

9 議案第106号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(2工区)工事)

10 議案第107号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(3工区)工事)

11 議案第108号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(4工区)工事)

12 議案第109号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(5工区)工事)

13 議案第110号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(校舎棟・電気設備)工事)

14 議案第111号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・電気設備)工事)

- 15 議案第 1 1 2 号 契約の締結((仮称)飯塚市立鎮西小中学校建設(体育館棟・給排水衛生設備)工事)
- 16 議案第 1 1 3 号 訴えの提起(市有土地の明渡し)
- 17 議案第 1 1 4 号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)
- 18 議案第 1 1 5 号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)
- 19 議案第 1 1 6 号 指定管理者の指定(飯塚市斎場)
- 20 議案第 1 1 7 号 指定管理者の指定(飯塚市文化会館)
- 21 議案第 1 1 8 号 市道路線の認定
- 22 議案第 1 1 9 号 専決処分の承認(平成 2 8 年度飯塚市一般会計補正予算(第 3 号))
- 23 認定第 1 号 平成 2 7 年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
- 24 認定第 2 号 平成 2 7 年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 25 認定第 3 号 平成 2 7 年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 26 認定第 4 号 平成 2 7 年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 27 認定第 5 号 平成 2 7 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
- 28 認定第 6 号 平成 2 7 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 29 認定第 7 号 平成 2 7 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 30 認定第 8 号 平成 2 7 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 31 認定第 9 号 平成 2 7 年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 32 認定第 1 0 号 平成 2 7 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 33 認定第 1 1 号 平成 2 7 年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 34 認定第 1 2 号 平成 2 7 年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 35 認定第 1 3 号 平成 2 7 年度飯塚市水道事業会計決算の認定
- 36 認定第 1 4 号 平成 2 7 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
- 37 認定第 1 5 号 平成 2 7 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
- 38 認定第 1 6 号 平成 2 7 年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

第 7 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

- 1 議員提出議案第 1 2 号 サニーベール市との姉妹都市提携に関する決議

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(鯉川信二)

これより、平成 2 8 年第 4 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 9 月 3 0 日までの 1 8 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 3 0 日までの 1 8 日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長(齊藤守史)

本日、平成 2 8 年第 4 回市議会定例会を招集するに当たり、6 月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、企画調整部について報告いたします。

「第2次飯塚市総合計画」の策定につきましては、総合計画審議会を6月から9月にかけて、4回開催し、市民や多様な分野における有識者各位のご意見、ご提案をいただいております。

また、現在あわせて策定しております「立地適正化計画」とともに、12地区住民懇談会や市民意見募集などを実施しております。今後も、審議会の開催など平成28年度の策定に向けて事務を進めてまいります。

サニーバール市との友好交流関係協定につきましては、今年の12月をもって3年間の協定期限を迎えるにあたり、これまで実施してきました、次代を担う子どもたちによる学校間交流事業だけでなく、民間による経済、文化を初めとするさまざまな交流への発展も大いに期待されますことから、ぜひとも、議会の皆様のご了解をいただき、姉妹都市提携を進めたいと考えております。

人権同和教育啓発につきましては、毎年7月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして、本市では、市民の人権意識の向上を図ることを目的に、中心市街地やイオン穂波ショッピングセンターなど市内9カ所で、街頭啓発を行いました。また、この期間中に、12カ所の公民館で講演会を実施をいたしまして、956人の参加者がありました。

次に総務部について報告いたします。

第57期王位戦7番勝負第4局が、合併10周年を記念いたしまして、麻生大浦荘で8月22日、23日に開催されました。対局に先立ち、本市主催で前夜祭を開催し、関係者、多くの将棋ファンが対局者羽生善治王位、木村一基八段との歓談を楽しまれました。また、対局にあわせて開催されました大盤解説会には、全国から260人を超すファンが駆けつけ、大盛況でありました。

防災対策につきましては、6月16日に「飯塚市防災会議」を開催し、地域防災計画の修正と今年度の水防計画について承認を得ました。また、8月28日に予定しておりました飯塚市総合防災訓練は、悪天候のため中止としております。

消防につきましては、9月11日、福津市の県消防学校において、「福岡県消防操法大会」が実施され、飯塚市消防団が「小型ポンプの部」に出場し、3カ月に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮いたしました。

交通安全につきましては、7月6日にコスモスコモンにおいて、県との共催で「こどもの交通安全大会」を実施し、片島小学校が学童交通安全運動実践優秀校として優秀賞を受賞いたしました。

非核、平和につきましては、8月9日から15日まで、コミュニティセンターにおいて、「福岡県戦時資料展」を県との共催で実施いたしました。

次に経済部について報告いたします。

7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、多くの人出でにぎわいました。

8月3日には、「飯塚納涼花火大会」が開催され、約6千発の花火が打ち上げられる中、市内外から多くの方々が訪れにぎわいました。

次に市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の一環として、「打ち水大作戦2016 in いづか」を開催し、7月3日に「わっしょい祭り」、また8月5日に市役所本庁舎前で、延べ約160人の参加者と打ち水を行いました。この取り組みは、多くの自治体に広がりを見せております。

また、昨年度に引き続きクールシェアの取り組みとして、「街なかオアシス」を7月29日から8月19日の間に3回開催し、延べ483人の参加があり、商店街の26の協力店から参加者に特典の提供を行っていただき、商店街の活性化にも一定の効果があつたものと考えております。

夏季の省エネ、節電対策につきましては、今年度も7月から9月までの間、水曜日のノー残業

デーに加え、金曜日の省エネ、ノー残業デーや執務室内の点灯、消灯の徹底など取り組みを実施しておるところでございます。

次に福祉部について報告いたします。

7月26日から3日間、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「ふれあいスクーリング」を「サン・アビリティーズいづか」において実施をしまして、小学生から高校生までの参加者15人とボランティアスタッフ91人が交流を深めました。

また、心身障がい児、障がい者とその家族の社会参加の促進などを目的とする「療育キャンプ事業」を、長崎市において、8月21日から1泊2日で、参加者45人、ボランティアスタッフ13人の参加により実施しました。

「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業」につきましては、7月29日に受け付けを終了し、支給の決定を行いました。支給決定者は1万6051人で97.63%の支給率となりました。

次に都市建設部について報告いたします。

「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を図るため、「徳前南排水ポンプ場基本設計業務委託」外2件の委託と「金池用排水路改修工事」外1件の工事を発注をしています。

橋りょう長寿命化修繕事業につきましても、「秋松橋修繕工事」を発注し、計画的に実施しています。

空家等対策事業につきましては、西町の特定空家の行政代執行による除却を実施しました。また、現在、業者に委託して、市内全域の空家等の実態調査を行っており、空家等対策の事業推進に向けて取り組んでいます。

次に教育委員会について報告いたします。

6月16日から7日間の日程で、サニーベール市から18人が来飯され、中高生14人が市内の家庭にホームステイしました。市主催の歓迎レセプションでは、本市中学生を初め、ホストファミリーとも交流を深めることができました。滞在中は、二瀬、庄内、颯田中学校と嘉穂高校での授業参加や部活動体験のほか、嘉穂劇場などを見学され、6月22日に帰国されました。

「飯塚市少年の船」は、団員、指導者ほか88人が、7月27日から4泊5日の日程で沖縄県を訪問しました。うるま市では、地元の子どもたちとの交歓会をし、平和記念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、帰路のフェリーでは、船上追悼式を行うなど、次代を担うリーダーの育成に務めました。

「中学生海外研修事業」は、研修生20人、随員4人で、8月19日から9日間の日程で、サンフランシスコ市とサニーベール市を訪問しました。サニーベール市では、ホームステイや学校訪問を通じ、交流を深め、友好の絆をさらに深めることができました。研修生は、外国の生活、習慣、文化、考え方の違いなどを実際に体験するなど、所期の目的を果たし帰国しております。

8月30日に、本会議場において、10校の中学校生徒会が連携、協働して「飯塚中学生議会2016」を開催しました。生徒たちは、「人口減少を食い止め、飯塚市を盛り上げるための方策」などを考え、重要な政策決定の議論の場である実際の議会において、中学生の視点から市への質疑、要望、提案を行い、飯塚中学生決議が採択されました。

9月から小学校全校でオンライン英会話の授業を開始しました。外国語活動に位置づけ、6年生の児童に月2回程度、一単位時間の45分間中に、25分間のネイティブ講師によるマンツーマン英会話レッスンを行います。英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、グローバル化やICT化の進展に負けない人材を育てるとともに、英語教育の教科化に対応できる体制整備と教員育成を同時に図っていきます。

終わりに上下水道事業について報告いたします。

上水道事業につきましては、老朽管対策として「横田中央配水管布設替工事」外6件、諸施設

改良として「鯉田浄水場1号送水ポンプ改良工事」外5件、配水施設新設として「立岩配水池残留塩素計新設工事」外1件の工事を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、面整備事業として「柏の森地区污水管渠布設(2工区)工事」外4件と「終末処理場機械設備改築(その2)工事」を発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案5件、人事議案5件、専決処分の承認議案1件、その他の議案14件、認定16件、報告4件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長(鯉川信二)

「各常任委員会の中間報告」を議題といたします。最初に、総務委員長の報告を求めます。

22番 城丸秀高議員。

○22番(城丸秀高)

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成28年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市は1者入札、落札率100%という入札状況をどう捉えているのかということについては、限られた業者数の中で、これまでの2年間は多くの発注を行っており、入札参加業者の確保が厳しい現状であるが、くじ引きにより最低制限価格で落札者を決定している分野もあることを考えると、1者入札は望ましいことではないという認識は持っているという答弁であります。

次に、品質の確保という点からも、1者入札、落札率100%は悪影響があるのではないかと懸念する。市はこのような好ましくない状況を防止するために何か手だてをとっているのかということについては、以前発注を行った穂波及び幸袋の小中一貫校の工事竣工に伴う工事成績評定値から判断すると、品質の確保はできていると考えている。発注については、業者選考委員会でさまざまな検討をしているが、現状では新たな取り組みは実施できていないという答弁であります。

この答弁を受けて、このような異常な事態を打開するために、現状をくわしく研究する必要があるという意見が出されました。

次に、鎮西小中一貫校の建設工事は大型事業であるが、発注入札の原理原則がどのように貫かれているのかということについては、この事業については、全て市内業者で履行可能ということで、分離分割発注とし、建築工事を5工区、電気、給排水についても分割できるものは分割して発注しているという答弁であります。

次に、市はホームページで参考数量書を掲示しているが、工事総括表や内訳書の根拠を明らかにし、市の設計との類似性をチェックするため、入札の際に内訳階層書及び明細書についても提出を求めているかどうかということについては、類似性のチェックは必要であると考えており、今後、業者選考委員会の中で検討したいという答弁であります。

次に、公契約条例について、他自治体で議案が否決された例は調査しているのか。また、その理由を把握しているのかということについては、他自治体では4市で議案が否決されている。その全ての理由は把握していないが、札幌市では、事業主からの反感が強く、「最低賃金を決定し、人件費を確保することによって、新たな設備投資ができない」、あるいは「新たな雇用の創生に結び付けることができない」などの事業主からの声に多くの議員が賛同し、否決されたものと把握しているという答弁であります。

この答弁を受けて、市が条例を制定する場合、市民の共感を得ることが前提となるため、そのことについても、ぜひ研究のテーマとしてほしいという意見が出されました。

次に、公契約制度が必要であることは、これまでの答弁ではっきりしていると考えますが、本格的な調査研究のため、検討プロジェクトチームをつくってはどうかということについては、昨年9月の一般質問で、定住促進の観点からも公契約条例を制定してはどうかとの意見もいただいております。時間を要しているが、引き続き検討したいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「市内居住児童の特定教育・保育施設（保育所・こども園）支給認定状況について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本年4月から行われている私立保育協会の代表者との協議では、どのような意見が出されているのかということについては、給与の面だけでなく、職場環境などを含めた保育士の処遇改善を優先的に進めていくこと。障がいのある子どもに対応するための研修を実施する等、保育士の質を向上すること。県内の他地域で行われている保育士養成のための職業訓練生を本市でも募集し、保育士養成の場を設けること。待機児童解消のため保育士確保につながる補助事業を実施すること。平成29年度の当初入所申請の受付方法を見直すこと。保育士を目指す学生などに対して、保育園での見学会を実施することなどの意見が出されているという答弁であります。

この答弁を受けて、これらの意見を踏まえ、市としてはどのような取り組みを行っていくのかということについては、職業訓練生については、近畿大学九州短期大学に対し、保育科定員数の枠外での受け入れについてお願いをしておおり、大学側も本部との協議を行うとのことである。私立保育園への保育士確保に向けた補助事業については、対応策を精査し、本年度の補正予算及び来年度の当初予算への計上を検討している。

当初入所申請の受付方法については、平成29年度からは、例年より、ひと月早い、12月より受け付けを開始するように見直すことにより、児童数が早く確定するため、必要な保育士数の確保につながるものと考えている。保育園の見学会の実施については、県内の保育士養成施設や大学など、16校を訪問し、見学会への案内を行っているという答弁であります。

次に、待機児童解消のために新たに保育施設を整備する考えはないのかということについては、現在、3カ所の幼稚園が認定こども園を開設する予定であり、これらを含めた私立保育園及び公立保育所の受入可能面積から判断すると、保育士が確保できれば待機児童は解消されるため、認定こども園以外の施設整備は実施しないという答弁であります。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「介護予防・日常生活支援総合事業のサービスについて」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「学力向上施策について」は、執行部から「オンライン英会話の実施について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本調査事件全般に対する質疑応答の主なものとして、飯塚小学校の通級指導教室に通級している児童は、平成27年度で12名、平成28年度で23名とのことだが、1学級当たりの児童数の基準は定められているのかということについては、国、県において基準は示されていないが、文部科学省が実施した平成26年度の通級による指導実施状況調査結果によると、教員1人当たりの担当児童生徒数は平均13名程度であるという答弁であります。

この答弁を受けて、担当する児童生徒数が13人を超えると十分に指導や相談等の時間が取れない状況となるため、市独自で予算を確保して、通級担当教員の定数増加や学級の増設をしてほしいという意見が出されました。

次に、通級指導教室が設置されている市内3校で連絡協議会を設けているが、指導教員間の実践交流は行われているのか。また、後継者の育成は図られているのかということについては、2学期から協議会を複数回開催する中で、指導教員間でノウハウや教材等の情報交換を行う予定としており、また、後継者の育成については、OJTによりベテラン教員の知識・手法の継承を進めるとともに、国・県が主催する研修会への参加を図っていきたいという答弁であります。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「12地区住民説明会の実施報告」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

次に、経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から、「筑豊ハイツ及び地方卸売市場の施設整備に関する、現在の調査状況と今後のスケジュールについて」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、筑豊ハイツの民間事業者による運営の可能性を、複数の事業者ヒアリング調査を行っているとのことだが、市が考える施設整備案は提案しているのかということについては、現在、合宿や修学旅行において利用されている宿泊施設及び車いすテニス大会において選手が利用している会議室やホール等の施設は最低限必要であると考えているが、民間事業者が運営を行った場合に、集客が図れるような施設整備案を提案してほしいとの相談をしているという答弁であります。

次に、どのような事業者ヒアリング調査を行っているのかということについては、宿泊施設を運営する事業者や、宿泊施設を運営する事業者と関係のある事業者に対して行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、市が考える形で筑豊ハイツを残していこうとするのであれば、限られた事業者のみに対してではなく、相談する事業者の範囲を広げて、さまざまな意見を聞くことが必要ではないかとの意見が出されました。

次に、「産学連携について」は、執行部から、「合同会社説明会等の産学連携事業について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議会運営委員会に付託していました、「請願第7号」を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

議会運営委員会に付託を受けました「請願第7号「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願」について、審査した結果を報告いたします。

本件については、紹介議員から補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市は特別職三役に資産報告の提出義務を課す考えはないのかということについては、条例制定に向けて、どのような形で規定をしていくか十分検証する必要があるため、検討組織の設置など含め、検討を重ねているという答弁であります。

以上のような審査ののち、委員の中から、本請願は市民の思いを代表したものであり、この採択が市民の信頼回復の小さな一歩になるものと考え賛成するという意見が出され、採決を行った結果、本件については、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

議会運営委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。ただいまの議会運営委員長報告にありました、「請願第7号「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願」について、採択すべきとの立場から賛成討論を行います。

請願第7号の付託を受けた議会運営委員会で、私は市民の信用を失った重さをかみしめること、そこから信頼を回復するために議会は何をなすべきかという立場で臨み、委員の賛同を訴えましたが、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。しかし、本当にこんなことでよいのか。

9月3日付、毎日新聞は香春町政治倫理審査会が町に提出した審査意見書の中で、飯塚市で市の特別職や市議会議員の資産公開制度が廃止されたことや、嘉麻市で資産報告書の提出を2年連続拒否した議員が出たことに触れ、政治倫理と議員活動の透明性を大きく後退させる動きに対して、強い懸念を抱いている。また、昨年12月の政倫条例改正で資産公開制度が廃止された飯塚市はその後、市長については新条例を設けて資産公開制度を復活、他の特別職、副市長、教育長、上下水道事業管理者についても条例化を検討しているが、議会側の反発が予想され、模索が続いている。このように報道いたしました。飯塚市議会は、重く受けとめるべきであります。

請願第7号の要旨、どういうものか改めて見る必要があります。平成27年12月18日に開催されました飯塚市議会12月定例会の最終本会議において上程された、「議員提出議案第16号 飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」が可決されたことにより、その根幹をなす資産公開制度は廃止され、今年4月1日から特別職三役と議員の資産は公開されなくなりました。この事実は、十分な説明を受けていない市民にとって、到底納得できるものではありません。よって、1. 飯塚市議会は、特別職三役の副市長、上下水道事業管理者、教育長に対して、旧条例のとおり資産報告書の提出義務等を課すよう、市長に提言すること。2. 飯塚市議会は、旧条例のとおり議員みずから資産報告書の提出義務等を課し、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対してみずから進んでその高潔性を明らかにすること。3. 万が一、飯塚市議会が市民の切望する資産公開制度の復活を拒絶し、この請願を前回同様に不採択とした場合には、条例改正についての「住民説明会」を下記のとおり開催すること。飯塚市議会が主催して開催すること。

本請願の不採択から3カ月以内に開催すること。市民への説明責任を果たすべき市議会の責務として「住民説明会」開催の日時及び場所については、市議会において決定し、広く市民に広告されますようお願いいたします。

この内容を我々が、議員がどう受けとめるかということが問われています。特に、請願の第1項目の内容については、執行部は3月定例会において私の代表質問に対して、いろいろ意見を踏まえて今後考えていく必要があると答弁し、また市長は、6月定例会にも資産報告制度に関する条例を提出するとの意向を示したことがあります。今回審査の中でただしたところ、議運委員長の報告にありましたように、条例制定に向けてどのような形で規定をしていくか十分検証する必要があるため、検討組織の設置を含め、検討を重ねているとの趣旨の答弁がありました。この歩みののろさに、毎日新聞は議会側の反発が予想され、模索が続いていると議会の動向を厳しく指摘しているのです。

請願3項目は、現在、圧倒的多数の市民の思いであり、また、執行部が少なくとも特別職については復活を提言していただいて、何の支障もないという答弁をしました。こういう空白が飯塚市議会、市議会議員の行為によって市の執行部の側に生じてしまっているわけです。執行部が元に戻そうとするのを議会が否定することは許されません。こういう重大な問題について、議会が事前にも事後にも住民にまともに説明もしない。これでは失われた信頼を回復することは到底できません。日本共産党市議団は、資産報告制度を廃止するなどした昨年12月定例会における条例改正を厳しく批判し、反対しました。この改正が多数で強引に可決された後は、より強力な政治倫理条例を市民の皆さんと共同してつくり上げる立場を表明しています。今回請願は、より強力な政治倫理条例をつくる共同を進める大切なプロセスとして一致点があります。今日、国政、地方政治の舞台を問わず、政治と金をめぐる不透明な問題が各地で浮上する中、飯塚市発注公共工事などに関する深刻な事態を知った市民の間で、「飯塚市は大丈夫なのか」の声が高まっているところであります。私は、きょうのこの請願第7号の採択が、市民の信頼回復までは、まだ小さいが、大切な一歩になるものだと確信し、議員各位の賛同を訴えるものであります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第7号 「飯塚市政治倫理条例の一部を改正する条例」に関する請願」の委員長報告は、不採択であります。請願第7号を採択することに賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成少数。よって本件は、不採択とすることに決定いたしました。

「議案第98号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」から「議案第119号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))」までの22件、及び「認定第1号 平成27年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの16件、以上38件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、別冊の「補正予算書」により提案理由の説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第98号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条で、後ほどご説明いたします7月13日専決後の既定の予算に8875万円を追加し、予算の総額を727億1738万4千円にしようとするものでございま

す。

今回の補正は、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を補正するものでございます。

第2条（債務負担行為の補正）は、6ページの「第2表」に記載していますように、「窓口業務委託料」以下4件につきまして、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第99号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条(債務負担行為)は、17ページの「第1表」に記載していますように、「地域包括支援センター運営委託料」につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第119号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。この専決処分につきましては、去る6月20日及び7月13日の大雨による災害のため、災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

別冊で、「平成28年7月13日専決」と記載されている「補正予算書」によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「専決第32号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、第1条で、既定の予算に1億7845万3千円を追加し、予算の総額を726億2863万4千円にしようとするものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は、3ページの「第2表」に記載していますように、「道路橋りょう各所災害復旧工事」以下2件につきまして債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。

第3条（地方債の補正）は、同じく3ページの「第3表」に記載していますように、「道路橋りょう災害復旧費」以下5件を追加するものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第100号 飯塚市職員倫理条例」につきましては、職員が公務員としての倫理を保持するとともに、その公正な職務の執行を損なわせるような行為の防止を図ることにより、公務に対する市民の信頼を確保するための措置等を定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。「議案第101号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の再編に伴い、事務分掌を改めるものでございます。

10ページをお願いいたします。「議案第102号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県ひとり親家庭等医療費支給制度の改正等に伴うもので、所得制限等に係る関係規定の整備をするものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第103号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴うもので、12歳の年度末までの者の扶養義務者等の所得制限を児童手当準拠とし、また、18歳の年度末までの者の精神病床への入院医療に要する費用を支給対象とするものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第104号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、10月24日からコンビニエンスストアの民間端末機を介して印鑑登録証明書を交付することに伴い、関係規定を整備するものでございます。

19ページをお願いいたします。議案第105号から100ページの第112号までの8件の「契約の締結」につきましては、いずれも鎮西小中学校建設工事に関し、契約を締結するものでございます。受注者、契約金額はそれぞれ、19ページ、第105号の(1工区)工事が「赤尾・

みぞえ・友信特定建設工事共同企業体」、14億6987万4600円、31ページ、第106号の(2工区)工事が「協同・竹並・末次特定建設工事共同企業体」、9億5578万8120円、42ページ、第107号の(3工区)工事が「山下・三協増改築・本河特定建設工事共同企業体」、7億1941万5千円、続きまして53ページ、第108号の(4工区)工事が「春田・神崎・曾根特定建設工事共同企業体」7億945万2千円、64ページ、第109号の(5工区)工事が「九特・アイ・インテリア特定建設工事共同企業体」、6億1029万6120円、73ページ、第110号の(校舎棟・電気設備)工事が「飯塚・藤川特定建設工事共同企業体」、2億6892万円、86ページ、第111号の(体育館棟・電気設備)工事が「昌栄・ハンザキ特定建設工事共同企業体」、2億1546万円、100ページ、第112号の(体育館棟・給排水衛生設備)工事が「平山・畠中特定建設工事共同企業体」、1億7517万6千円でございます。

107ページをお願いいたします。「議案第113号 訴えの提起」につきましては、市有土地に無断で構造物を設置し、不法に占有している者が、構造物の撤去、土地の明け渡しに応じないため、福岡地方裁判所飯塚支部に明渡し請求訴訟を提起するものでございます。

111ページをお願いいたします。「議案第114号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、6月10日に発生しました、塵芥車による軒先テント部分の損傷事故に係る損害賠償について、相手方と協議が整いましたので、和解するものでございます。内容としましては、相手方に対し、修繕料として109万8360円を、市が加入しています全国市有物件災害共済会から支払うものでございます。

113ページをお願いいたします。「議案第115号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市穂波福祉総合センター」の指定管理者として、「株式会社トキワビル商会」を平成29年度から5年間、指定するものでございます。

118ページをお願いいたします。「議案第116号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市斎場」の指定管理者として、「有限会社さきど葬祭」を平成29年度から5年間、指定するものでございます。

124ページをお願いいたします。「議案第117号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市文化会館」の指定管理者として、「公益財団法人 飯塚市教育文化振興事業団」を、平成29年度から5年間、指定するものでございます。

129ページをお願いいたします。「議案第118号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属、寄附採納、路線の見直しに伴い、4路線を認定するものでございます。

134ページをお願いいたします。「認定第1号 平成27年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から145ページの「認定第12号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、及び149ページの「認定第16号 平成27年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、平成27年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長(鯉川信二)

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者(梶原善充)

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由をご説明いたします。

議案書の146ページをお願いいたします。「認定第13号 平成27年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、147ページの「認定第14号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」及び、148ページの「認定第15号 平成27年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」の以上3件につきましては、いずれも「地方公営企業法」第30条第4項の規定に

基づき、決算の認定をお願いするものでございます。なお、決算書及び決算附属書のほかに、お手元に決算資料を配布させていただいております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。平山 悟監査委員。

○監査委員（平山 悟）

平成27年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成27年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた附属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行ないました。

審査は、各会計の決算書及び附属書類の合规性及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。

審査の結果、平成27年度決算の内容はおおむね正確に表示し、決算状況もおおむね適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合规性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元に配布されております「平成27年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況財政健全化並びに経営健全化審査意見書」に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成27年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案38件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議員提出議案第12号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

議員提出議案第12号について提案理由の説明をいたします。本案は決議案でありますので、案文を朗読して提案理由説明にかえさせていただきます。

飯塚市とサニーベール市は、両都市間の理解と友情を深めることを目的に、2013年に友好交流関係協定を締結し、次代を担うこどもたちによる学校間交流を中心に友好関係を築いている。

こうした交流が実を結び、本年6月22日に、サニーベール市議会において「日本国飯塚市とアメリカ合衆国サニーベール市の姉妹都市提携に関する決議」が全員一致で可決されたことは、大変意義深いものであり、飯塚市民を代表する市議会として、深く敬意と感謝を表し、両市の姉妹都市提携を大いに歓迎するものである。

この姉妹都市提携により、さまざまな分野での一層の交流を通じて、両市の末永い繁栄と友好関係の発展を強く願うものである。

以上、決議する。平成28年9月13日、飯塚市議会。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。
質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議員提出議案第12号 サニーバール市との姉妹都市提携に関する決議」
について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案可決されました。

お諮りいたします。明9月14日は、休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明9月14日は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

副市長 田中秀哲

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

都市建設部次長 鬼丸力雄

会計管理者 安永明人

